

# 陽光

YOKO

Vol.15

2017 春号

TAKE FREE

季刊 年4回

(4月・7月・10月・1月 発行)



JISQ9001:2008(ISO9001:2008)

SY社会福祉法人陽光会  
Social Welfare Corporation Yokokai

## 特集

「公益社団法人

成年後見センター リーガルサポート 群馬支部」

～ リーガルサポートと成年後見制度の関わり ～

公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート

群馬支部長 関野 強 (司法書士)

- 理事長挨拶
- 陽光会トピックス
- 各事業所トピックス
- 栄養レシピ
- 投稿コーナー



今年度も、希望に溢れたフレッシュな新入職員をお迎して歓迎会が開催されました。先輩後輩が入り交じって歓談し、食事やお酒を楽しみながらお互いに親睦を深めることができました♪  
壇上に上がり大勢の前で行う新入職員挨拶では、さすがに緊張が隠しきれない様子でしたが、皆さん立派に自己紹介することができました!!  
これからも共に力を合わせて頑張っていきましょうね^^)



### 施設ホール開放のご案内

施設の多目的ホールを地域住民の皆様方に無料で開放いたします。  
様々なことに使用できますので是非ご活用ください。

趣味のクラブ活動・発表会・研修会・集会 etc...



《使用例》



《バルコニー》



《全景・約230㎡》

皆様のご利用お待ちしております!!

■ 開放スペース  
特別養護老人ホームサンライフ問屋町  
5F 多目的ホール  
利用可能日時等の詳細は  
当会本部事務局までお問合せ下さい。  
☎027-256-7788(受付時間:平日8時30分~17時30分)

#### ■ 付属設備 (無料で使用できます)

- 机(2名掛×20台) ●椅子(40脚)
- グランドピアノ ●スライド・投影机
- マイク・ピンマイク・ポインター



# ご挨拶



社会福祉法人 陽光会  
理事長 高玉 真光

## 新年度の春を迎えて

今年桜の花が満開となった4月6日に雨が降り、新入職員を迎えた翌7日は、雨上がりの陽に輝く美しい花の下で歓迎会を開くことができました。

12名の新入職員の方々は、一人一人が颯爽と目を輝かせながら先輩たちとビールやウーロン茶を酌み交わして親睦を深めていました。

これほど多くの新入職員をお迎えしたのは、今年の12月に新しく特別養護老人ホーム「サンライフアネックス」がスタートするからです。

サンライフアネックスは、特別養護老人ホーム70床・ショートステイ10床で、1階には学童保育所と居宅介護支援事業所等が併設されます。

介護を必要とするお年寄りにとって、学童たちの笑顔や笑い声を見聞きすることは、本当に心を慰め希望を生み出すものであると思います。

また、今回の新しい施設の一部では、今まで生活をともにしてきたペットさんも一緒に入居できるようにして、入居者の方々のこれまでの生活を大切にしていきたいと思っています。

私も86歳となり、近いうちに施設の皆さんにお世話になる身です。安心してお付き合いできる介護の人達とともに、残された人生を楽しんでいきたいと願っています。

最後になりますが、この施設が、地域の方々のお役に立つ素晴らしい施設となるためには、親切で優しく溢れる介護ができるよう職員が日々努力することが欠かせません。

これまで以上に地域社会のお役にたてるよう職員一同更なる研鑽を積んで参りますので、皆様方には尚一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 《 サンライフアネックス完成予定図 》



任意後見制度は、家庭裁判所が選ぶ法定後見制度の「後見人」「保佐人」「補助人」と違い、本人があらかじめ「任意後見人」という支援者を決めておくことにより、支援が必要になったときから支援を受けることができるというものです。

**任意後見制度**

後見人は、本人の権利や利益を守るため  
 □ 本人に代わって必要なことを行う（代理権）  
 □ 本人が行うことに関して同意する（同意権）  
 □ 本人が不利益な契約をしてしまったときにその契約を取り消す（取消権）  
 をすることによって、本人を保護・支援します。

「後見人」「保佐人」「補助人」は、家庭裁判所が選任します。  
 なお、後ほど説明する任意後見制度で本人を支援する人は、任意後見人です。

□ 後見の場合＝成年後見人  
 □ 保佐の場合＝保佐人  
 □ 補助の場合＝補助人  
 が選任されます。

法定後見制度は、支援を受ける本人の判断能力によって  
 □ 後見（判断能力の減退程度が重度）  
 □ 保佐（判断能力の減退程度が中度）  
 □ 補助（判断能力の減退程度が軽度）  
 の三つの支援制度が用意されています。  
 そして、本人を支援する人として

**法定後見制度**



特集 公益社団法人  
**成年後見センターリーガルサポート** 群馬支部

～リーガルサポートと  
 成年後見制度の関わり～

関野 強（司法書士）

■ 公益社団法人  
 成年後見センターリーガルサポート 群馬支部長



**リーガルサポートの  
 沿革と役割**

リーガルサポートは、ノーマライゼーション（高齢者や障害者も家庭や地域で通常の生活ができるような社会を創るという考え方）の理念を基本とする新しい成年後見制度が平成12年に施行されたのに先駆け、同制度の担い手として平成11年に日本司法書士会連合会が中心となり設立されました。  
 リーガルサポートの正会員はすべて司法書士ですが社会との一体性や透明性を確保するため、法人の理事の中には、司法書士以外の有識者も含まれています。

**成年後見制度の利用が  
 必要となる時**

このようにご本人の状況によって支援内容が変わりますが、実際どのような場合にこの制度を利用することになるのでしょうか。  
 まず考えられるのは、介護施設に入るときや介護サービスを受けるに当たり、本人が判断したり必要な契約ができない場合があります。  
 後見人の支援を受けることで、必要な契約をし預貯金の管理や費用の支払いをしていくことができます。  
 また、最近では、高齢者を狙って高額で不要なものや売ってしまう悪徳商法も多くなっています。  
 そのような場合、後見人に付与されている「取消権」という強力な武器が威力を発揮します。契約を取り消すことにより支払いをしなくて済むようにしたり、既に支払った代金を取り返すなど、損害を免れたり、回復します。

**リーガルサポートの  
 研修・名簿・監督制度  
 について**

リーガルサポートの会員は成年後見制度に関する研修（法律関係の研修だけでなく福祉・医療・倫理等、後見人として必要とされる研修）を履修し一定の履修単位を得た会員だけが「後見人等候補者名簿」に登録されます。  
 2年毎に新しい研修単位を取得できなければ、この名簿から削除されることになっています。

この名簿は、家庭裁判所に提出され、家庭裁判所が後見人等を選任するときの判断材料となります。  
 また、会員は、リーガルサポートに対して後見人としての業務についての定期的な報告義務を負い、リーガルサポートはその報告内容を精査しています。



**会員数・後見人の  
 実績等**

リーガルサポートの会員数は、現在7,500名（平成28年6月現在）を超えておりますが、最高裁判所が公表している平成27年の統計では、親族を除く第三者の成年後見人等への選任件数は全体の約70%あり、その内訳は司法書士が9,442件、弁護士が8,000件、社会福祉士が3,725件と、司法書士が後見人に選任するケースが最も多くなっています。

**本部・支部**

リーガルサポートの本部は東京にあり、全国の各都道府県に支部をおき（北海道は4カ所）それぞれの地域の関係機関と連携した活動を行っています。



《リーガルサポート群馬支部》

公益社団法人 成年後見センターリーガルサポート

- 群馬支部  
 〒371-0023 群馬県前橋市本町一丁目5番4号 群馬司法書士会内  
 ☎ 027-224-7773（相談電話番号）
- 本部（東京）  
 〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地3 司法書士会館5階  
 ☎ 03-3359-0541 ホームページ [www.legal-support.or.jp/](http://www.legal-support.or.jp/)



通所介護事業所

# デイサービスセンター元総社

行事紹介



今年も4月恒例行事の「お花見散歩」に近くの総社神社へ出掛けました♪利用者様は、毎年このお花見を楽しみにして下さっています!!

## 春のお花見

4/4~6



花曇りの天気でしたが、間近で見る桜を皆様楽しまれていらっしゃいました。隣を流れる牛池川沿いには提灯が設置されており、風情あるお花見散策となりました♪桜を眺めながらの散策はいつも気持ち良かったですね(^\_^)



満開の桜を眺めながら「綺麗だね～！今が一番気持ちいいね!!」とお花見を満喫されていました♪皆様また来年も一緒にしましょうね。

軽費老人ホーム

# ケアハウス元総社

行事紹介



## おやつ作り

3/2

今回のおやつ作りでは「チョコレートパフェ」を作りました。アイスクリーム・コーンフレーク・小豆・ポッキー・生クリーム・フルーツなどなど♪たくさんの具材の中からご自分の好きな具材をトッピングしてオリジナルのチョコレートパフェが完成です!! 気になるお味は…食べてびっくり!! とても美味しくおかわりをされる方もたくさんいらっしゃいました(^\_^)



## いちご狩り

4/28/30



毎年恒例のいちご狩りに出掛けてきました♪いろいろな種類のいちごがたくさんありどれを食べようか迷ってしまうほどでした!! どのいちごもとても美味しく「こんなにいちごを食べたのは生まれて初めてだよ!!」と言う入居者様もいらっしゃいました。食べ放題の時間は30分でしたが、皆様時間ぎりぎりまでいちごを取る手が止まりませんでした(^\_^)



介護付有料老人ホーム  
**サンヒルズ総社**  
 行事紹介



お花見  
 (前橋公園) 4/5~8



前橋公園にある噴水を初めてご覧になり感動される入居者様のお姿も(^\_^) 素敵な笑顔が多く見られ楽しい時間を過ごすことができました♪



桜だけではなく「チョコバナナ・焼きまんじゅう・たこ焼き・ポテト・大判焼き」とどれも美味しいようなものが並んだ屋台で、それぞれ好きなものを選んで召し上がりました!! 「桜は綺麗だし焼きまんじゅうも美味しいね♪」と嬉しそうなお様子でした。



生ビールを召し上がって楽しめる方もいらっしゃいました♪ いつも増して賑やかな雰囲気を味わうことができ良い気分転換になりましたね!! また来年も一緒に出掛けましょうね(^\_^)

訪問介護事業所  
**ホームヘルプステーション元総社**  
 研修紹介



ホームヘルプステーション元総社では、年間を通して様々な研修を行っています。今回は昨年度行った研修をご紹介します。

研修紹介

4・5月 平成28年「倫理及び法令遵守・プライバシー保護について」「接遇について」

7・8月 「介護保険制度について」「認知症及び認知症ケアについて」

6月 「食中毒予防・蔓延の防止」

9月 「緊急時の対応」「衣類の着脱」「おむつ交換」



調理のサービスも行いますので、食中毒予防には細心の注意を払っています。



①緊急時の対応の研修を定期的に行うことで、いざという時の心の準備もできます。



②麻痺がある方に、より負担を掛けない更衣の方法を学びました。



③羞恥心に配慮し、速やかに行えるよう実際に行いました。

10・11・12月 「ノロウイルス・インフルエンザ等の感染症について」「医療外行為について」「緊急時の対応」「コミュニケーション」「安全・安心な入浴」

1月 平成29年「虐待防止について」



2月 「ターミナルケアについて」

3月 「回想法について」



コミュニケーションを取る際に回想法がとても有効であることを学びました。

介護技術や回想法を用いたコミュニケーション技法などグループワークの研修は、お互いにより良い方法を提案するなどして活発に意見交換・情報交換ができました。職員一同、苦手を分野を克服し、専門知識を高めより良いサービスが提供できるよう真剣に研修に取り組みました。新年度も研修で学んだことを活かし、利用者様に満足頂けるサービスの提供に努めてまいります。



## 春のお花見弁当

### ホキの竜田揚げ (117kcal)

- 材料 (1人分)
- ホキ切り身..... 2切
  - ★生姜..... 少々
  - ★酒..... 少々
  - ★醤油..... 小さじ1/2
  - ★みりん..... 少々
  - 片栗粉..... 適量
  - サラダ油 (揚げ油)

- ①下味の調味料(★)を合わせホキの切り身を10分程度漬ける。
- ②①のホキの水気をよく切り、片栗粉をまぶして揚げる。
- ③程よく色がつき、全体的に揚がったら引き上げて、よく油をきる。

当会では、食事に季節感を取り入れて楽しんでながらお召し上がりいただけるよう様々な工夫を凝らしています。

今回は、桜が満開を迎えるこの季節に、毎年行っているお花見行事用の「お花見弁当」をご紹介します。

お弁当でも入居者様の健康への配慮はかせませんので、定番の鶏の唐揚げではなくヘルシーなホキを竜田揚げにしました。骨もなく柔らかいため高齢者の方にはぴったりの食材です。

おにぎりも食べやすいよう小さめに3個作り、味付けをお楽しみいただけるよう、味付けも青菜・ゆかり・昆布と複数ご用意しました。

春らしい心地よい陽気のなか、綺麗な桜の下で食べる食事は格別な様子で、皆様とても喜んでいらっしゃいました。

皆様のご家庭でも、ヘルシーな揚げ物が欲しい時には、「ホキの竜田揚げ」がおすすめです。是非お試しください。

## 特別養護老人ホーム サンライフ問屋町

行事紹介

お花見 (問屋町公園) 4/4-5

両日とも天候に恵まれ、近隣の問屋町公園へお花見に出掛けました♪道中のお散歩も春らんまんの良い心地で心身ともにリフレッシュできましたね♪桜は七分咲きでしたが花の下で食べるお弁当は一段と美味しく、入居者様の楽しそうなお姿を見ることが出来ました。入居者様の笑顔が桜に負けないくらい素敵に咲いていらっしゃいましたね(^\_^)皆様に喜んでいただきとても気持ちの良いお花見となりました♪



## 投稿コーナー



さとう しんいち 佐藤 進一 様 (97歳)

介護付有料老人ホームサンヒルズ総社 在住

今回は、サンヒルズ総社の佐藤様が、「趣味でたしなまれていたハーモニカ演奏を取材させていただきました。お若い時から音楽に親しまれ、クラシック音楽が大好きな佐藤様。元々バイオリンをなさっていましたが、もっと手軽に持ち運べるものはないかとハーモニカを選んだことが始めるきっかけになったそうです。

お兄様の影響で音楽を始められ、お若い時はオーケストラを聴きに海外へ旅行なさったり、ご自身でも気の合う仲間と一緒に楽団を結成されていたとのこと!!

普段は施設の談話スペースで皆様がお茶をしている時に演奏されており、皆様知っている曲のときは演奏に合わせてご一緒に口ずさむ方もいらっしゃいます。



お部屋でリラックスしてハーモニカを吹いている時は聴こえてくる綺麗な音色に周囲の皆様も癒されて穏やかなひと時を奏でています。

医師をお仕事とされていた佐藤様ですが「もし医者になつていなかったら音楽家になっていた」とおっしゃる程の音楽好きで、音楽のレクリエーションなどにも積極的に参加されています。

今後はピアノにも挑戦してみたいとのこと、音楽に対する情熱はまだまだとどまるところを知りません!! お歳を召されても新たな挑戦をなさるお姿はとて素敵ですね♪

これからも、元気に楽しみながら素敵な演奏を続けてください。

ご投稿ありがとうございました。

## 懐かしい お手玉あそび



当会役員の宮下 恒雄 様より手作りのかわいらしいお手玉をたくさんいただきました♪お手玉を持つと自然に手が動かし、思い出話にも花が咲きます!!懐かしいお遊びに夢中になり、皆様の笑顔がはじけていました(^\_^)





## 関連施設 Institution

### ■社会福祉法人 陽光会

TEL : 027-256-7788 (代) FAX : 027-256-7755 (代)  
〒371-0855 群馬県前橋市問屋町1-5-4

■ 軽費老人ホーム ケアハウス元総社 TEL : 027-256-7782 FAX : 027-256-7789 〒371-0846 群馬県前橋市元総社町2-1-7

■ 介護付有料老人ホーム サンヒルズ総社 TEL : 027-280-5533 FAX : 027-280-5532 〒371-0852 群馬県前橋市総社町総社2724-1

■ 特別養護老人ホーム サンライフ問屋町 TEL : 027-253-4165 FAX : 027-253-4166 〒371-0855 群馬県前橋市問屋町1-5-4

■ 通所介護事業所  
デイサービスセンター元総社 TEL : 027-256-7780 FAX : 027-256-7783  
〒371-0855 群馬県前橋市問屋町1-5-4

■ 訪問介護事業所  
ホームヘルパーステーション元総社 TEL : 027-256-7781 FAX : 027-256-7783

### ■公益財団法人 老年病研究所附属病院

TEL : 027-253-3311 (代) FAX : 027-252-7575 (代)  
〒371-0847 群馬県前橋市大友町3-26-8

■ 地域医療福祉連携室 TEL : 027-253-4108 FAX : 027-253-4135

■ 認知症疾患医療センター TEL : 027-252-7811 FAX : 027-253-4135 〒371-0847 群馬県前橋市大友町3-26-8

■ 群馬老人保健センター 陽光苑 TEL : 027-253-3310 FAX : 027-254-3302

■ グループホームひまわり TEL : 027-253-3322 FAX : 027-254-3836

■ 前橋市地域包括支援センター 西部 TEL : 027-255-3100 FAX : 027-254-3836 〒371-0847 群馬県前橋市大友町3-22-9

■ 居宅介護支援事業所  
ケアプランセンター老研 TEL : 027-253-3398 FAX : 027-254-3836

■ 訪問看護ステーション ひまわり TEL : 027-252-3305 FAX : 027-253-8222 〒371-0846 群馬県前橋市元総社町2-1-9

■ 老年病研究所附属 高玉診療所 TEL : 027-223-1414 FAX : 027-225-0223 〒371-0023 群馬県前橋市本町1-17-4



軽費老人ホーム ケアハウス元総社



介護付有料老人ホーム サンヒルズ総社



特別養護老人ホーム サンライフ問屋町



(公財) 老年病研究所グループ全景



## 地図 Map



ご意見・ご感想おまちしております!

## 社会福祉法人 陽光会

〒371-0855 群馬県前橋市問屋町 1-5-4

☎ 027-256-7788 (大代表)

FAX 027-256-7755

✉ yokokai@at.wakwak.com

www. http://www.yokokai.or.jp